

救援基金 支援レポート Vol.6

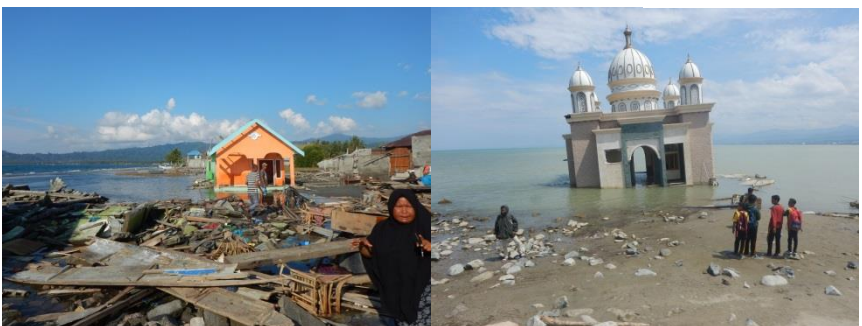
発行日:平成31年3月26日

インドネシア共和国・スンダ海峡の津波被害に対し、WFB(世界仏教徒連盟)本部に義援金を寄託しました

平成30年12月22日午後9時27分頃に、インドネシア共和国のジャワ島とスマトラ島の間に位置するスンダ海峡で、最大90センチの津波が発生し、バンテン州やランブン州のリゾート地などを襲いました。津波は、海峡にある火山島アナククラカタウの噴火に伴って、海底で地滑りなどが起きたことが原因と考えられており、同国政府及び国家防災庁の発表によると、平成30年12月29日時点で、死者426名、負傷者7,202名、行方不明者29名、43,386人が避難していると伝えています。

本会では、平成31年2月28日、WFB(世界仏教徒連盟)本部に見舞金500,000円(日本円)を寄託し、現地のWFBセンターなどを通じて、現地の復興を支援致します。

また、同国では地震被害が頻発しており、平成30年7月と8月にはバリ島東隣のロンボク島で地震が相次ぎ、550名以上が亡くなっており、同年9月28日にスラウェシ島中部でマグニチュード7.5の地震とその津波被害によって、2,000名以上が亡くなっております。災害により犠牲となられた方々に衷心より哀悼の意を表し、災害により困難な生活を強いられている全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。



右写真:スラウェシ島中部の地震・津波被害があった現地の様子
写真提供:公益社団法人シャンティ国際ボランティア会

平成28年熊本地震に関する報告(続報)

平成28年4月14日から16日の間に、熊本県から大分県にかけて発生した平成28年熊本地震被害に対して、本会では、指定寄附金口座を開設し、お預かりした寄附金を、平成30年12月13日に熊本県仏教会へ義援金10,000,000円を手交しました。熊本県仏教会は、被災地の支援活動をめぐり、宗派を超えた連携を求める声が地元僧侶から上がり、約2年の準備期間を経て、平成30年10月9日に発足しました。平成31年1月25日に開催された熊本県仏教会代表委員会にて、本会からの義援金(10,000,000円)と兵庫県仏教会からの義援金(1,000,000円)の活用方法について協議され、義援金を特別会計で管理する事と、罹災証明書をもとに下記のとおり、各被災寺院に配布する事が決定されました。【単位:円】

被害箇所	被害状況	寺院数	義援金(1寺院あたり)	義援金 小計
本堂	全壊	38	51,626	1,961,788
	大規模半壊	53	43,022	2,280,166
	半壊	130	34,418	4,474,340
庫裡	全壊	25	25,813	645,325
	大規模半壊	28	17,209	481,852
	半壊	90	8,604	774,360
小 計		364	—	10,617,831
地域仏教会		2団体	各 100,000	200,000
義 援 金 残 高				182,169

ロヒンギャ難民支援に関する報告 (続報)

本会では、ミャンマーの主にラカイン州北部に住む少数民族ロヒンギャの人々が、隣国バングラデシュに避難し、難民化している事態に対し、苦しみの中にある難民の人々が一刻も早く平穏な暮らしに戻り、平和的解決が実現することを願い、人道的支援の一環として、平成30年9月11日に仏教NGOネットワーク(以下:BNN)へ義援金1,700,000円を手交しました。

BNNでは、現地で難民支援を行っている団体「ジュマ・ネット」を通じて、現地NGOのPULSEと連携し支援活動を行っています。

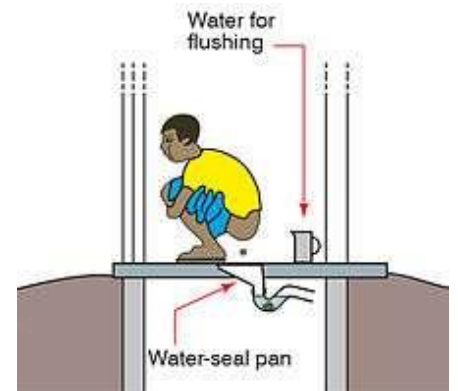
平成30年2月に、ジュマ・ネットが難民キャンプを調査した結果、生活は一定の落ち着きを取り戻しているものの、「排水システムの不備」「個人宅のトイレの必要性」「燃料用の薪の不足」「土砂崩れの危険性」「現金収入の確保」「女性が安心して使える水浴び場」といった課題が挙げられました。

ジュマ・ネットでは、当面の生活改善として、資金等を鑑み、キャンプ内の簡易衛生トイレを設置することとし、平成30年6月～8月に現地にてトイレ設置作業を行い、計156基を設置しました。トイレは、1980年代に開発された途上国向けの簡易衛生トイレで、直径1メートルほどのコンクリート・リングを4つ地中に埋め、その上にスラブと呼ばれる便器のついた蓋をおく仕組みで、便器の排水溝に水が常に貯まる為、ハエなどが入りできないようになっています。周辺環境にもよりますが、5人家族で約10年近く使用することが出来ます。BNNの義援金活用の詳細は下記のとおりです。

トイレ リング代	425円×4つ×156個	265,200円
トイレ スラブ	1,550円×156個	241,800円
小屋代	6,445円×156個	1,005,420円
設置作業台	1,350円×156個	210,600円
現場ワーカー2名	25,200円×2人×2か月	100,800円
交通費	18,000円×2か月	36,000円
監査費用		25,200円
管理費合計		144,270円
合 計		2,029,290円



設置した簡易トイレの様子



設置した簡易トイレの仕組み

現地の声 (インタビュー)

■アブドゥル・アミさん一家 (8人家族:内子ども6人)

元はミャンマーのボディバザールにいましたが、ミャンマー軍や近隣の親戚、住人を殺害し始めたので、バングラデシュに1か月前に逃げてきました。逃亡には1週間近くかかり、ほとんど飲まず食わず、徒歩でバングラデシュにやってきました。現在キャンプ内ではNGOや国際機関の活動があり、なんとか生活はできています。しかし、キャンプ内の衛生状況があまりよくなく、病気になることが多いです。そのために薬を買わなくてはいけないのですが、そういったお金がなくて困っています。また、料理をつくるための薪がなかなか手に入らないので、非常に困っています。ミャンマー政府が私たちの安全を保障し、将来国民として扱ってくれるのであれば戻りたいです。しかし、今はそんな状況ではないと思うので、帰国するのは無理です。このトイレができて非常に助かっています。これまで共同トイレしかなくて、並んで待たなくてはならず大変でした。特に娘たちは共同トイレを使うのを嫌がります。共同トイレは責任をもって誰も掃除をしないので、汚れていることが多く、正直つらかったです。



■ジョツミール・フセインさん一家(13人家族)

家族は女の子が8人、男の子が3人います。狭いですが、全員この家に住んでいます。以前はミャンマーのチョットゴルディ・モンドウに住んでいました。近所の住民が軍人に殺され始めたので、慌ててバングラデシュに逃げることにしました。1年前にここに逃げてきました。生活はだいぶ落ち着いてきています。このトイレは2週間前に設置されたもので、非常に助かっています。これまで共同トイレだったので、結構待たなくてはならなかったのですが、今は安心です。特に女の子は共同トイレを嫌がりました。今のところ、トイレに問題はありません。ミャンマーに戻ることに 대해서는 消極的です。ちゃんと自分の国籍を保證するような書類をもらえるのであれば戻りますが、今はそんな状況にはなっていないようです。ですから、今から帰国することはあり得ません。



現地の難民キャンプの様子

平成30年度救援基金 寄附者ご芳名一覧

(平成30年4月1日～平成31年3月26日) 敬称略・順不同

「指定なし」

愛知県仏教会
東京ブディストクラブ
小千谷市仏教会(新潟県)
北条仏教会(愛媛県)
益田市仏教会(島根県)
真言宗智山派 上総第三教区(千葉県)
法要寺青年仏教会(埼玉県)
台巖寺(福島県)
善性寺(福島県)
日光寺(福島県)
妙定院 小林正道(東京都)
真照寺 堀井隆川(東京都)
金剛院(東京都)
平野邦夫(東京都)
吉祥院 曾我龍慶(兵庫県)
太福寺 佐久間大道(兵庫県)
円光寺 勝部英宏(島根県)
松園寺(島根県)
萬松院(島根県)
齊藤清美(福岡県)
高木義明(長崎県)
一般社団法人 PRAY for (ONE)
有限会社荒銀仏具店
芝学園同窓会

他、匿名希望24件

「東日本大震災」

大本山川崎大師平間寺

他、匿名希望4件

「平成28年熊本地震」

融通念佛宗

他、匿名希望1件

「海外人道支援等」

曹洞宗
浄土宗
浄土真宗本願寺派
天台宗国際平和宗教協力協会
大阪府佛教会
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
圓滿寺 篠原法傳(兵庫県)
善光寺(長野県)
井上一生(埼玉県)
塩月光夫(宮崎県)
有限会社新宿アカウンティングオフィス
全日本宗教用具協同組合

他、匿名希望3件

「平成30年7月豪雨」

WFB(世界仏教徒連盟)
UNIVERSAL BUDDHIST
EDUCATION FOUNDATION(USA)
日蓮宗宗務院
真言宗智山派宗務庁
真言宗豊山派福祉基金
臨済宗妙心寺派
高野山真言宗 社会人権局
天台宗
一隅を照らす運動総本部地球救援事務局
金峯山修験本宗
顕本法華宗
西山浄土宗
本門佛立宗宗務本庁
浅草寺
大本山川崎大師平間寺
大本山大覚寺
福島県仏教会
新潟県仏教会
栃木県仏教会
一般財団法人埼玉県佛教会
東京都仏教連合会
神奈川県仏教会
山梨県仏教会
愛知県仏教会
大阪府佛教会
北区仏教会(東京都)
小山市仏教会(栃木県)
宮崎市仏教会(宮崎県)
日野町仏教会(滋賀県)
甲賀町仏教会(滋賀県)
水口地区佛教会(滋賀県)
能登川地区仏教会(滋賀県)
妙定院 小林正道(東京都)
玉林寺 長谷琢堂(東京都)
妙経寺(東京都)
建福寺(埼玉県)
圓滿寺 西郊良光(神奈川県)
大蔵寺 佐藤直道(神奈川県)
金蔵院(神奈川県)
玄向寺 荻須眞教(長野県)
寂光院 松平實胤(愛知県)
光照寺 今村公夫(滋賀県)
福泉寺 佐々木義雄(滋賀県)
嚴浄寺(滋賀県)
出口隆順(滋賀県)
高木義明(長崎県)
全日本葬祭業協同組合連合会
一般社団法人日本石材産業協会
ティケイヘンデルアート黒塚利治
有限会社新宿アカウンティングオフィス
株式会社カナメ 他、匿名希望4件

「平成30年7月豪雨」

「平成30年北海道胆振東部地震」

高野山真言宗 社会人権局
臨済宗円覚寺派
時宗宗務所
西山浄土宗
本門佛立宗宗務本庁
新潟県仏教会
大阪府佛教会
滋賀県仏教会
気仙沼仏教会(宮城県)
葛飾仏教会(東京都)
中央寺(北海道)
清水寺(福島県)
観福寺 松本妙豊(福島県)
建福寺(埼玉県)
龍華寺(神奈川県)
圓滿寺 西郊良光(神奈川県)
森由美子(神奈川県)
玄向寺 荻須眞教(長野県)
福泉寺 佐々木義雄(滋賀県)
海眼寺 芝原三裕(京都府)
山口展弘(福岡県)
齊藤清美(福岡県)
全日本葬祭業協同組合連合会
公益社団法人日本仏教保育協会
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
一般社団法人日本石材産業協会
一般社団法人 PRAY for (ONE)
ティケイヘンデルアート黒塚利治
有限会社新宿アカウンティングオフィス
株式会社公益社

他、匿名希望10件

※「平成30年北海道胆振東部地震」

顕本法華宗
一般財団法人埼玉県佛教会
宮崎市仏教会
大本山川崎大師平間寺

※平成30年7月「平成30年7月豪雨」にて指定寄附金口座を開設後、同年9月に「平成30年北海道胆振東部地震」が発生。短期間に激甚災害が続いた為、両災害に対する指定寄附口座として変更を致しました。原則、お預かりした寄附金は本会会議にて協議し、支援先を決定いたしますが、上記※は北海道の支援として特にご指定がございましたので、御芳名を掲載させていただきました。

平成30年度 救援基金 義援金・助成金拠出及び基金残高

(平成31年3月26日時点)

平成30年度は、特に大きな災害が多発いたしました。被災されたすべての皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

本会では、国内外における災害救援や人道的支援等に対し緊急且つ迅速な対応をすべく、救援基金を常時開設しており、お預かりした寄附金は、被災状況を鑑み、本会会議にて協議を行い支援先・支援内容を決定した後、加盟団体関係機関などに寄託し、現地の救援活動を支援しております。被災地の一日も早い復旧と再建を願っております。

対象事項	寄託及び支援先	金額 (単位:円)
島根県西部を震源とする地震被害	島根県仏教会	500,000
台湾花蓮地震	台北駐日経済文化代表處	500,000
大阪府北部を震源とする地震被害	大阪府佛教会	1,000,000
	愛媛県仏教会	1,300,000
平成30年7月豪雨	岡山県佛教会	1,300,000
	広島市仏教会	1,300,000
海外人道支援等(ロヒンギャ難民支援)	仏教NGOネットワーク(BNN)	1,700,000
スマトラ沖地震	NPO法人PLAJA	500,000
平成30年北海道胆振東部地震	北海道仏教会連合	500,000
平成28年熊本地震	熊本県仏教会	10,000,000
インドネシアスダ海峽の津波被害	WFB(世界仏教徒連盟)	500,000
第16次災害救援活動助成金	各ボランティア活動団体(計44件)	2,195,264
第17次災害救援活動助成金	各ボランティア活動団体(計17件)	837,556
合 計		22,132,820

【平成30年度救援基金 寄附金・残高一覧】

寄附口座	寄 附 金 (平成30年4月1日～3月26日)		基金残高 (平成31年3月26日現在)	備考
指 定 な し	52件	1,620,621円	12,045,939円	※1
東 日 本 大 震 災	5件	2,060,000円	0円	※2
平成28年熊本地震	2件	50,000円	20,581,171円	※3
平成30年7月豪雨 平成30年北海道胆振東部地震	102件	23,973,781円	19,367,532円	※4
海 外 人 道 支 援 等	15件	1,976,158円	0円	※5
ス マ ト ラ 沖 地 震	0件	0円	936,564円	※6 注)
合 計	176件	29,680,560円	52,931,206円	

※1「指定なし」義援金拠出は島根県西部を震源とする地震被害(500,000円)・大阪府北部を震源とする地震被害(1,000,000円)・インドネシアスダ海峽の津波被害(75,842円)「海外人道支援等」指定寄附口座残高不足分)。16次助成金(1件41,226円)・17次助成金(1件50,000円)。他別途郵便振替手数料支払。

※2「東日本大震災」16次助成金(37件1,756,335円)・17次助成金(12件556,392円)。

残高は過去の助成金・義援金拠出時に指定寄附が不足しており、「指定なし」より拠出した為、過去の不足分と相殺し0円。

※3「平成28年熊本地震」義援金拠出は熊本県仏教会(10,000,000円)。16次助成金(4件322,618円)・17次助成金(1件100,000円)。

※4「平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震」義援金拠出は愛媛県仏教会、岡山県仏教会、広島市仏教会(各1,300,000円)計3,900,000円、

及び北海道仏教会連盟に(500,000円)。16次助成金(2件75,085円)・17次助成金(3件131,164円)。

※5「海外人道支援等」義援金拠出は台湾東部地震(500,000円)・ロヒンギャ難民支援(1,700,000円)・インドネシアスダ海峽の津波被害(500,000円)※一部指定なしより拠出)。

※6「スマトラ沖地震」義援金拠出はNPO法人PLAJA(500,000円)。注)「スマトラ沖地震」への寄附金受付は終了しております。

【救援基金 ご寄附に対する感謝状を手交】



①大本山川崎大師平間寺へ手交

中央右側:出井 宏樹 師(川崎大師平間寺執事長)
中央左側:釜田 隆文(本会理事長)
右端:和多 善秀(本会総務部長)
左端:和田 学英(本会財務部長)

②公益社団法人日本仏教保育協会へ手交

右側:高山 久照 師
(「公社」日本仏教保育協会副理事長)
左側:戸松 義晴(本会事務総長)

第17次災害救援活動助成金交付

平成31年3月25日に開催した第33期第4回支援検討会議において、下記のとおり助成金拠出が承認されました。

□対象期間 ・平成30年10月1日～平成31年1月31日までに実施した事業

□対象事業 ・被災地におけるボランティア活動事業（例：炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等）
 ・被災地の子どもを対象とした保養事業（例：被災地の子どもを他府県に招いたキャンプ開催等）

□助成金額

・東日本大震災	事業経費の30%	5万円を上限に拠出
・平成28年熊本地震	事業経費の30%	10万円を上限に拠出
・平成30年7月豪雨	事業経費の30%	10万円を上限に拠出
・平成30年北海道胆振東部地震	事業経費の30%	10万円を上限に拠出
・その他	事業経費の30%	5万円を上限に拠出

□申請件数				
東日本大震災	ボランティア活動	10件	456,392円	
東日本大震災	保養事業	2件	100,000円	
平成28年熊本地震	ボランティア活動	1件	100,000円	
平成30年7月豪雨	ボランティア活動・保養活動	2件	31,164円	
平成30年北海道胆振東部地震	ボランティア活動・保養活動	1件	100,000円	
その他（ネパール地震）	ボランティア活動	1件	50,000円	
合 計		17件	837,556円	



①東日本大震災 ボランティア活動の様子
 ②平成28年熊本地震 ボランティア活動の様子
 ③平成30年7月豪雨 ボランティア活動の様子
 ④平成30年北海道胆振東部地震ボランティア活動の様子

高岡教区災害対策委員会「餅つきの様子」
 フラット・ウォーター・プロジェクト「炊き出しボランティアの様子」
 心の相談員ネットワーク「足湯による傾聴ボランティアの様子」
 松本浄土宗青年会「地震で倒壊した農作業倉庫の後片付け」

【災害救援活動助成金 過去交付実績】

年度	次	東日本大震災		平成28年熊本地震		その他		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成	第1次	295	45,650,000	—	—	—	—	295	45,650,000
23年度	第2次	293	30,200,000	—	—	—	—	293	30,200,000
平成	第3次	112	11,200,000	—	—	—	—	112	11,200,000
	第4次	100	10,000,000	—	—	—	—	100	10,000,000
	第5次	83	8,300,000	—	—	—	—	83	8,300,000
平成	第6次	55	10,728,000	—	—	—	—	55	10,728,000
25年度	第7次	31	3,942,000	—	—	—	—	31	3,942,000
平成	第8次	69	6,223,000	—	—	—	—	69	6,223,000
26年度	第9次	41	3,676,000	—	—	—	—	41	3,676,000
平成	第10次	62	5,333,000	—	—	—	—	62	5,333,000
27年度	第11次	35	2,639,000	—	—	—	—	35	2,639,000
平成	第12次	58	5,264,109	22	2,974,757	1	32,051	81	8,270,917
28年度	第13次	20	1,553,434	3	242,724	1	100,000	24	1,896,158
平成	第14次	45	4,211,847	2	100,000	1	50,000	48	4,361,847
29年度	第15次	16	721,915	4	279,371	1	50,000	21	1,051,286
平成	第16次	37	1,756,335	4	322,618	3	116,311	44	2,195,264
30年度	第17次	12	556,392	1	100,000	4	181,164	17	837,556
合 計		1,364	151,955,032	36	4,019,470	11	529,526	1,411	156,504,028

第18次災害救援活動助成金 募集要項

本会では甚大な自然災害に対し、幅広く迅速な支援を行うことを目的に支援金の拠出を行っております。第18次支援として下記内容にて、東日本大震災や平成28年熊本地震をはじめとする、国内外の災害に対する支援活動を対象とし、本会救援基金による被災地支援を行うはこびとなりましたので、ご案内いたします。※助成金を申請なさる方は、必ず下記項目をご確認いただき、所定の書式にてお申込みください。

■支援名称■

公益財団法人全日本仏教会 災害救援活動助成金

■対象事業■

寺院(住職・教師等)が主体の団体による、国内外の被災地を対象にした下記の支援活動を助成金拠出対象といたします。

- 1:被災地におけるボランティア活動
(例:炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等)
- 2:被災地の子どもを対象とした保養事業
(例:被災地の子どもを他府県に招いたキャンプ開催等)

- 同一団体からの申請は1件のみといたします。
- 対象活動期間内の、同一事業複数開催は一事業とします。
- 被災地等での法要厳修のみは助成金の対象となりませんので、予めご了承ください。

■助成金額■

- ・東日本大震災 ※
事業経費の30%、5万円を上限に拠出
- ・平成28年熊本地震
事業経費の30%、10万円を上限に拠出
- ・平成30年7月豪雨
事業経費の30%、10万円を上限に拠出
- ・平成30年北海道胆振東部地震
事業経費の30%、10万円を上限に拠出
- ・その他被災地
事業経費の30%、5万円を上限に拠出

○事業経費とは支援活動にかかる費用(交通費、宿泊費、材料費、運搬費、講師謝礼等)であり、主催者の日当などは含まれません。

※寄附金減少の折、事業を継続し長期的に支援を行っていく為、「東日本大震災」の助成金上限は、5万円とさせていただきます。

■対象期間■

2019年2月1日から2019年9月30日までの実施事業

■締切日時■ 注)全ての提出物の締切りです。

2019年10月31日(木)16時必着

■申請方法及びその後の流れ(必ずお読みください)■

下記書類に必要な事項をご記入の上、ご提出下さい。

<郵送・宅配でのご提出書類>

- ①助成金申請書兼活動報告書
- ②事業決算書
- ③事業経費の領収書コピー
- ④支援活動を行った方々の感想や本会に対する要望(400字程度・メール提出可)
- ⑤保養事業は参加者へ配布した日程表・チラシ等の資料(コピー可)
- ⑥申請書兼報告書、事業決算書は本会webサイトよりダウンロードいただけます。

<メールでのご提出データ>

- ⑥支援場所・支援内容がわかるもの・支援対象者が写っている写真3枚。(写真は、本会webサイト・機関誌等で掲載をさせて頂く場合がございますので可能な限り鮮明な写真をお願い致します)

■助成金拠出の可否のお知らせについて■

○助成金拠出の可否につきましては、本会支援検討会議で助成審査を厳格に行い、後日当該団体の指定口座に送金致しますのでご確認ください。

■ご提出先■

- 郵送・宅配でのご提出書類宛先
公益財団法人全日本仏教会 財務部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
- メールでのご提出データ送付先アドレス zaimu@jbf.ne.jp

尚、詳細については本会webサイトをご覧ください。

<http://www.jbf.ne.jp/>

救援基金へのご寄附のお願い

皆さまの温かいご浄財を本会「救援基金」までお寄せ頂きますよう、ご支援ご協力の程、お願い申し上げます。

救援基金寄附金受付口座

【郵便振替口座】 口座番号:00110-9-704834 / 口座名義:全日本仏教会救援基金

※銀行振込をご希望の場合、本会財務部(03-3437-9275)までお問い合わせください。郵便振替用紙を本会よりご送付する事も可能です。

※寄附金の送金時には、下記の指定寄附先及びご芳名の公開の可否をご明記願います。

- ・指定寄附先
 1. 平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震
 2. 東日本大震災
 3. 平成28年熊本地震
 4. 海外人道支援等
 5. 指定なし
- ・機関紙・webサイトへのお名前の公開 可 不可

※「救援基金」へのご寄附は東京都の条例指定対象寄附です。ご寄附された個人・法人は、所轄の税務署へ本会発行の領収書を添付して申告することにより、所得税の控除及び損金算入(限度額以内)が適用されます。

